

# POLICY

## 利用規約

### 第一章 総則

---

#### 第1条(定義)

- 「当社」とは、株式会社スイートピアをいいます。
- 「パートナー」とは、当社と契約し Sweetpi-A 施設(以下、「本施設」といいます)を運営する法人または個人をいいます。

#### 第2条(運営管理会社)

本施設の運営管理は、当社が行います。

#### 第3条(目的)

当社は、当社の運営する施設において、「楽しむ」という理念の下、(社)日本ポール・スポーツ協会を代表する加盟スタジオでもあり、年齢、性別、国籍を問わず楽しめるダンス・スポーツである健全なポール/フープ/シルクを通じてコミュニティを形成し、会員の健康を維持・増進することを目的として、本施設でのワークアウトその他当社が指定するサービスを提供します。

### 第二章 会員

---

#### 第4条(会員)

- 本施設の利用は予約制とし、店舗・契約ごとに定められた会員区分で契約(入会)した会員は会員区分ごとの利用範囲に応じて本施設を利用することができます。
- 会員の契約期間は、入会する際に当社および会員との間で別途合意した期間とし、会員が、当社が別途定める退会手続きが完了するまで月会費制の正会員は自動更新とします。
- 月会費が発生しない正会員の場合、当社が提供するレッスンの受講履歴から1年を経過した時点で自動更新終了とします。
- 会員区分は次の通りとし、各会員区分の要件および施設利用・予約などの方法・条件については別途これを定め、会員はこれに従うものとします。
  - WEB 会員 …予約システム利用の為のアカウント登録済会員
  - 正会員一般 …施設にて入会手続きを完了した Sweetpi-A 会員
  - 正会員学生 …施設にて入会手続きを完了した中学生以上の学生 Sweetpi-A 会員
  - 正会員キッズ…施設にて入会手続きを完了した幼児から小学生の Sweetpi-A 会員

#### 第5条(入会資格)

本施設の会員は、次の各号のすべてに適合する方に限ります。

- 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約、その他の規則を守れる方
- 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
- 暴力団関係者でない方

- (5) 20歳未満の場合、入会に際し保護者の方の同意を得た方
- (6) 日本国内の居住で、継続利用が可能な方
- (7) その他、施設に定められた審査のうえ適切と認めた方

#### **第6条(入会契約の締結及び手続き)**

本施設の正会員となることを希望される方は、申込手続きをおこない、当社及びパートナーが定める入会金と初月及び翌月のプラン料金を納入していただきます。プラン変更は入会日より3カ月目から毎月19日を受付締切日とし、マイページから変更手続き可能です。

#### **第7条(入会金)**

入会金は当社及びパートナーが別途定める金額とし、入会時に領収します。領収した入会金は理由の如何に関わらず返還いたしません。

#### **第8条(会員 QR コード)**

- (1) 当社及びパートナーは WEB 会員に資格を証するための WEB 会員 QR コードを、正会員には会員証を交付します。
- (2) 前項により会員は本施設の入場の際に当社及びパートナーが交付した会員 QR コードを持参していただきます。
- (3) 会員 QR コードは第三者に貸与・譲渡できません。

#### **第9条(利用資格) 次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。**

- (1) 体調が優れず、レッスン受講に支障がでる可能性がある方
- (2) 傷病を有している、または既往歴がある方
- (3) 身体が不自由で、施設を一人で利用できない方
- (4) 酒気を帯びている方(二日酔い含む)
- (5) 刃物など危険物をお持ちの方
- (6) 当施設の規則及び、スタッフの指示に従わない方
- (7) その他第5条の各号を満たすことができない方

#### **第10条(利用料)**

会員は施設を利用する場合、当社及びパートナーが定める利用料を支払うものとします。

#### **第11条(利用料の返金)**

納入済みの利用料は理由の如何に関わらず原則返還いたしません。

#### **第12条(施設利用)**

当社及びパートナーは施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法などに関しては別途定めます。

#### **第13条(休会・退会)**

・退会の各手続きは、必ず本人が手続きを完了しなければなりません。(代理人又は電話その他の方法による申し出は受け付けません)また、未払い料金がある場合、完納(退会希望日の月末までの月

会費等を支払)しなければ手続きをすることができません。

- ・会員本人の都合による退会は、毎月10日を受付締切日とし、翌月から適用となります。
- ・会員は、正当な理由がある場合、毎月10日を受付締切日とし、翌月から休会することができます。休会期間中の月会費の支払いは免除されますが休会手数料として毎月 1,000 円(税込)をお支払い頂きます。休会から復会する場合、マイページより再開プランと利用開始月を入力することで再開することができます。

#### **第14条(予約取消)**

予約を無断でキャンセルした場合いかなる理由があってもキャンセル料 3,000 円をいただきます。キャンセル可能時間を過ぎて、キャンセルした場合いかなる理由があってもキャンセル料 1,000 円をいただきます。また一部サービスにおいてキャンセル料を別途定めます。

#### **第15条(会員資格及び譲渡・名義変更)**

会員の資格及びチケット・マンスリーメンバーは、当社及びパートナーが承認した場合を除き、他に貸与・譲渡及び名義変更はできません。また、担保、差入等の処分もできません。

#### **第16条(会員資格の喪失)**

会員が次の号のいずれかに該当した場合には、その資格を失います。

- (1)他の会員や施設スタッフを誹謗・中傷する行為をすること
- (2)許可なく本施設において物品の売買等の営業行為をすること
- (3)営利・非営利を問わず勧誘行為をすること
- (4)他人に対する暴力、公共のマナー・道徳に反する行為
- (5)当社及びパートナー従業員やスタッフの業務を妨げる行為
- (6)その他、本条各号に準じる行為

#### **第17条(除名)**

会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社及びパートナーは会員を除名できます。

- (1)入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
- (2)本規約・規則・その他当社及びパートナーの定めた事項に反する行為があったとき
- (3)本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- (4)本施設の設定などを故意に損壊したとき
- (5)入会後に同業者と判明したとき
- (6)本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
- (7)施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社及びパートナー・従業員を著しく困惑せしめたとき
- (8)その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき
- (9)第20条の禁止行為に違反したとき

上記の理由により除名されたとき、会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。

#### **第18条(トライアル)**

当社及びパートナーは入会前のトライアルとして、会員以外の方(以下「トライアル会員」という)に施設を利用させることができます。トライアルの利用料などについては別途定めます。

## ● 第三章 運営・管理

---

### 第19条(レンタルスタジオ)

- (1) レンタルスタジオを予約後、当社及びパートナーの定める指定の手続き方法により利用目的及び利用者全員の情報を提示する必要がある。この提示がない場合、利用は許可出来ません。
- (2) 複数名でのレンタルスタジオ利用は予約を行う会員以外に、実際に利用する全員がWEB会員登録を完了させる必要があり、予約を行う会員は利用者全員の会員IDを報告すること。
- (3) レンタルスタジオ利用の目的内容によっては利用許可出来ない場合があります。
- (4) 当社は利用者の所有する物の盗難、紛失、破損に対する補償は致しません。
- (5) 施設、設備、備品等を破損、汚損、滅失した場合は、弁償をお願いします。
- (6) 当施設利用の際に起こった、いかなる事故に対しても、当社は責任を負いません。
- (7) 利用終了後、(フロア、ポール、照明、音響、脚立などを含む)施設、設備、備品等施設内の全てを利用前の状態にしておくこと。
- (8) ご利用時間終了までに退室すること。
- (9) チケットを購入した時点で当社の利用規約および上記利用規約を承諾し遵守するものとします。

### 第20条(禁止行為)

- (1) 許可なく館内を撮影、または録音すること
- (2) 本施設の商標を使用(コピー、商品化など)すること
- (3) 営利・非営利を問わず勧誘行為(団体加入の勧誘を含む)をすること
- (4) 他人を誹謗・中傷(SNS等インターネット等の書き込み含む)すること
- (5) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- (6) ペット・動物を持ち込むこと
- (7) 館内での喫煙
- (8) 当社及びパートナー従業員やスタッフの業務を妨げる行為
- (9) ストーカー行為など、他人の迷惑や施設利用の妨げとなる行為
- (10) 他人の施設利用を妨げる行為
- (11) その他、本条各号に準じる行為
- (12) 無断で非会員を入館させる行為

### 第21条(休業日)

施設の定める日、年末年始、夏季休業、設備等の点検・メンテナンスや改装、ならびに当社及びパートナーが定める日を休業日とします。

### 第22条(当社及びパートナーの免責)

会員及びトライアル会員は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは施設内で発生した盗難、傷害その他の事故について当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

### 第23条(損害賠償責任免責)

(1)当社は、会員が本施設の利用中、会員自身が受けた損害に対して、如何なる場合においても当該損害に対する責を負いません。

(2)当社は、会員同士の間が生じた係争やトラブルに対して、如何なる場合においても一切関与いたしません。

#### **第24条(会員の損害賠償責任)**

会員及びトライアル会員は本施設の利用中、会員の席に帰すべき事由により当社及びパートナー、他の会員、第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責任を負うものとします。

#### **第25条(諸料金の変更)**

当社及びパートナーは、入会金・会費・利用料等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができます。

#### **第26条(事故の責任)**

会員は、本施設内の活動に際しては、本施設の諸規定及び施設管理責任者並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、本施設及び指導者等に対して一切の損害賠償を請求しないものとします。

#### **第27条(忘れ物)**

忘れ物・放置物については、原則1カ月保管いたします。ただし貴重品は速やかに警察へ届出をいたします。なお、生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、当日にお申し出が無い場合は廃棄させていただきます。

### **● 第四章 その他**

---

#### **第28条(本施設の閉鎖又は利用制限)**

当社及びパートナーは次の各号により本施設の営業が不可能又は困難な場合、本施設の全部又は一部を閉鎖、若しくは施設の利用を制限することができます。同時にすべての会員との契約を解除することができます。この場合、会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任などの異議申し立てをすることができません。

- (1)法令の制定・改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
- (2)天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき
- (3)著しい社会・経済情勢の変化があるとき
- (4)法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修などがあるとき

#### **第29条(規約の改正)**

本施設は次の各号に基づき、規約の改正をおこないます。

- (1)当社及びパートナーは必要に応じて本規約及び細則等を改正することができます。会員は本規約の改正がすべての会員にその効力を及ぼすことをあらかじめ承認するものとします。
- (2)当社及びパートナーは前項により規約などを改正するとき、重要な案件については会員に通知するものとし、軽微な案件については各施設に提示するものとします。

### **第30条(細則等)**

本規約に定めない事項ならびに運営上必要な事項については別途細則その他の規則に定めます。

### **第31条(発効)**

本規約は 2008 年 12 月 1 日より発効とします。

以上

株式会社 スイートピア  
〒542-0081  
大阪市中央区南船場一丁目3-21  
グラスコートビル1F

改訂:2012 年 4 月 1 日

改訂:2021 年 5 月 28 日